

基本目標 4

やすらぎと豊かさ広がる 快適なまち

都市基盤

美しい景観に囲まれながら、誰もが快適に暮らすことができるよう、住宅、上下水道、公園の整備や緑の保全を図るとともに、ユニバーサルデザインを基調とした居住環境づくりを進めます。

また、まちなかに活力を生み出すため、まちなか居住、道路網、公共交通など都市基盤の検討や整備を進め、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、魅力あふれるまちを目指します。

施策	4-1	道路環境 安全で快適な道路網が整ったまちづくり	86
施策	4-2	交通環境 利便性に優れた交通アクセスが整ったまちづくり	88
施策	4-3	住環境 多様な住宅ニーズに対応できるまちづくり	90
施策	4-4	上下水道 安全・安心な水環境を守るまちづくり	92
施策	4-5	快適空間 美しい都市景観の広がるまちづくり	94
施策	4-6	治山・治水 自然災害の発生を防ぐまちづくり	96

施策 **4-1** 道路環境
安全で快適な道路網が整ったまちづくり

■目標

道路網を充実させ、市内における車両や歩行者の通行を円滑にし、市民生活の安全性・利便性・快適性が高まるまちを目指します。

■現状と課題

道路は、生活や産業を支える機能や防災・公共空間としての機能など、多様な機能を有しているとともに、地域間交流を促進し、地域を活性化する意味においても重要な役割を担っています。

本市の道路網は、広域幹線として南北を縦貫する国道12号及び道央自動車道と道道及び市道が結ばれて形成されていることから、道路交通の利便性が高く、幹線道路の交通量は非常に多くなっています。

今後は、生活道路をはじめ、地域とまちなかを結ぶ幹線道路や、中心市街地の回遊性を高める道路の整備を図るとともに、歩道の^{*}ユニバーサルデザイン化などの安全性・利便性に配慮した歩行空間の確保、街路灯の整備、街路樹の維持管理など、快適な道路環境を創出することが必要です。その中でも、医療のまちとして、市立病院へ通院する歩行者が、冬でも安心して通行できるようにするため、北2丁目通りのロードヒーティング敷設について、地域の合意形成に努める必要があります。

また、道路の維持管理についても、老朽化した道路・橋梁の計画的な改修や、冬期間の除排雪体制の充実など、安全で機能的な道路交通を確保することが必要です。

道路の状況

(平成21年3月31日現在)

区分	路線数	実延長(m) (全割合)	舗装延長(m) (実延長に対する割合)	簡易舗装延長(m) (実延長に対する割合)	砂利道延長(m) (実延長に対する割合)
国道	1	12,128 (100.0)	12,128 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
道道	7	28,651 (100.0)	28,651 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
市道	518	238,733 (100.0)	116,946 (49.0)	35,554 (14.9)	86,233 (36.1)
合計	526	279,512 (100.0)	157,725 (56.4)	35,554 (12.7)	86,233 (30.9)

(資料：建設部土木課)

橋梁の状況

(平成21年3月31日現在)

区分	橋梁数(力所数)			延長(m)		
	永久・半永久橋	木造橋	計	永久・半永久橋	木造橋	計
国道橋	12	0	12	1,514	0	1,514
道道橋	18	0	18	1,683	0	1,683
市道橋	78	0	78	2,749	0	2,749
合計	108	0	108	5,946	0	5,946

(資料：建設部土木課)

■基本事業とねらい

①道路網の整備

安全・快適に通行できるように、道路整備を計画的に推進します。

指標名	単位	現状値(H21)	中間目標値(H27)	最終目標値(H32)
道路整備状況に不満を感じていない市民の割合	%	70.7	77.3	82.9

* 市民アンケートで、「満足」・「やや満足」・「どちらとも言えない」と回答した市民の割合

②道路の維持管理

道路や橋梁の補修・改修など、適切な維持管理を行うとともに、冬期間の通行と安全性を確保するため、除排雪等の充実に努めます。

指標名	単位	現状値(H21)	中間目標値(H27)	最終目標値(H32)
冬道の除雪状況に不満を感じていない市民の割合	%	49.3	52.0	55.0

* 市民アンケートで、「満足」・「やや満足」・「どちらとも言えない」と回答した市民の割合



関係個別計画

・都市計画マスタープラン

用語解説

* ユニバーサルデザイン……障がい者、高齢者、健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように施設や商品、空間などを設計すること。

施策 **4-2** 交通環境
利便性に優れた交通アクセスが整ったまちづくり

■ **目標**

市内外へ円滑に移動するための交通網や誰もが利用しやすい鉄道・バスなどの交通手段などを整えることで、市民の利便性と快適性を高め、さらには、観光や物流などによる経済効果がもたらされる交通環境の充実したまちを目指します。

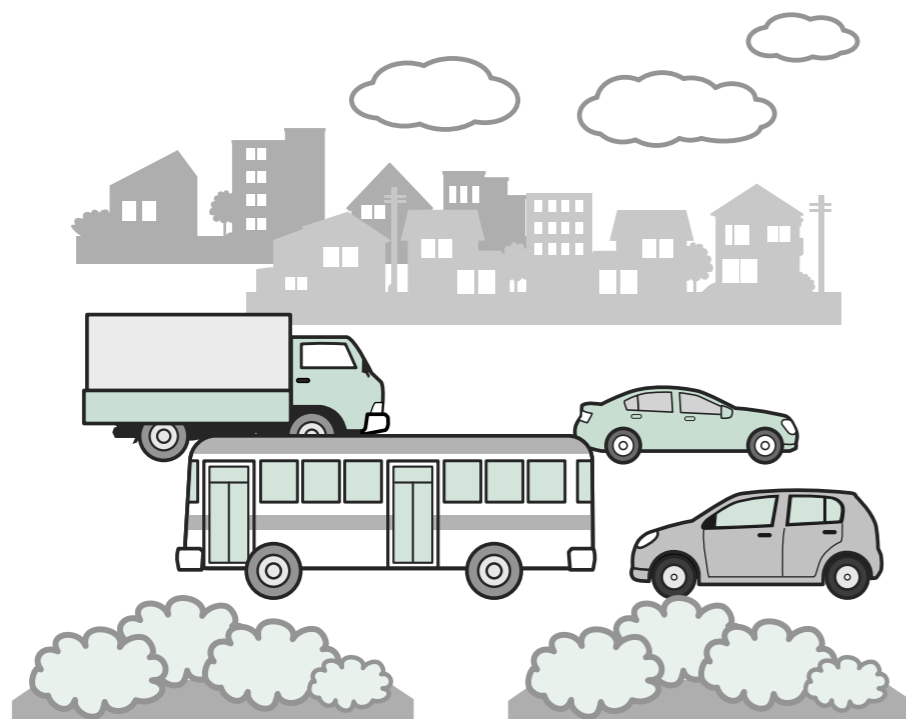
■ **現状と課題**

本市は、国道12号及び道央自動車道、JR函館本線が縦貫しており、札幌市や旭川市などの都市間を結ぶ道路網や鉄道、バスといった公共交通機関が整備されています。

鉄道については、迅速性と定時性が確保され利便性が向上しており、バスについても市内中心部を通る複数の路線が交通事業者によって運行されるなど、市民の移動交通手段が確保されていますが、乗客数は、高速バスを除き各路線とも減少傾向にあり、一部の路線では、交通事業者に収支不足の補填を行いながら運行を維持している状況にあります。

今後は、少子高齢化の進行などにより、移動手段を公共交通に頼らざるを得ない市民が増えることも予想されることから、市民生活を支える新たな公共交通サービスの検討が必要になっています。

また、高速道路の利用については、南は奈井江砂川インターチェンジ、北は滝川インターチェンジからとなっており、中間地点となる本市へのインターチェンジ設置は、市民や企業活動などの利便性の向上のみならず、観光振興や企業誘致などに大きく寄与することが見込まれることから、砂川ハイウェイオアシスを活用した設置が強く求められており、関係機関と十分に協議しながら設置に向けた取り組みを進めていく必要があります。



■ **基本事業とねらい**

① **広域幹線道路の整備促進**

近隣のまちへ迅速に移動することができるよう、広域幹線道路の整備を促進します。
 ※広域幹線道路の整備は、国や北海道の事業であり、国道や道道の道路整備を要望するものであることから、成果指標は設定しません。

② **高速道路の利便性の向上**

道央自動車道砂川ハイウェイオアシス周辺における新たな高速道路出入口の設置を促進し、高速道路利用における利便性の向上を図ります。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
ハイウェイオアシス周辺の高速道路出入口箇所数	箇所	-	1	1

* 道央自動車道砂川ハイウェイオアシス周辺におけるスマートインターチェンジなどの高速道路への出入口の数

③ **移動交通手段の充実**

鉄道やバスの運行の維持・確保や利便性の向上に努めるとともに、市民生活を支える新たな地域公共交通サービスの実施に向けた調査・検討を進めます。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
公共交通機関を利用しやすいと思っている（不満を感じていない）市民の割合	%	63.3	→	→

* 市民アンケートで、「満足」・「やや満足」・「どちらとも言えない」と回答した市民の割合

④ **ヘリポートの適正管理**

緊急搬送や災害時等に有効な交通手段であるヘリコプターが安全に運行できるよう、ヘリポート施設の適正な管理に努めます。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
着陸回数	回/年	32	50	50

* ヘリポートへの着陸回数

施策 **4-3** 住環境
多様な住宅ニーズに対応できるまちづくり

■目標

住環境を充実させ、多様なライフスタイルに応じた安全・安心・快適な住まいづくりを支援し、市民がゆとりをもって快適に暮らせるまちを目指します。

■現状と課題

社会・経済情勢や少子高齢化による世帯規模やライフスタイルの変化などに応じた、誰もが安全で安心して快適に暮らせる住環境づくりが求められています。

中でも、市立病院の改築は、本市に定住する好条件となるものであり、今後は、市内における公営住宅の供給や持ち家取得・リフォームに対する支援、宅地活用の促進を図っていく必要があります。

公営住宅については、平成21年度末で、市営1,430戸、道営145戸の計1,575戸を管理していますが、今後も、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存公営住宅の有効活用を図りながら、計画的な建て替えや改善などを進め、居住性の向上を図ることが必要です。

民間住宅については、長引く景気の低迷などにより、持ち家の新築戸数が年々減少しており、建設業者の受注機会も減少していることから、住宅の建設や購入の促進、住宅改修に対する助成などの支援策を行い、住宅関連産業の活性化と定住促進を図るとともに、住宅の耐震化を促進し、まちなか居住や福祉施策との連携を図りながら、安心して快適に暮らせるまちを形成していくことが必要です。

また、人口減少の問題に対応するため、新たな住宅需要の喚起と併せ、定住人口や交流人口の増加に向けた、移住定住の取り組みを積極的に進めていく必要があります。

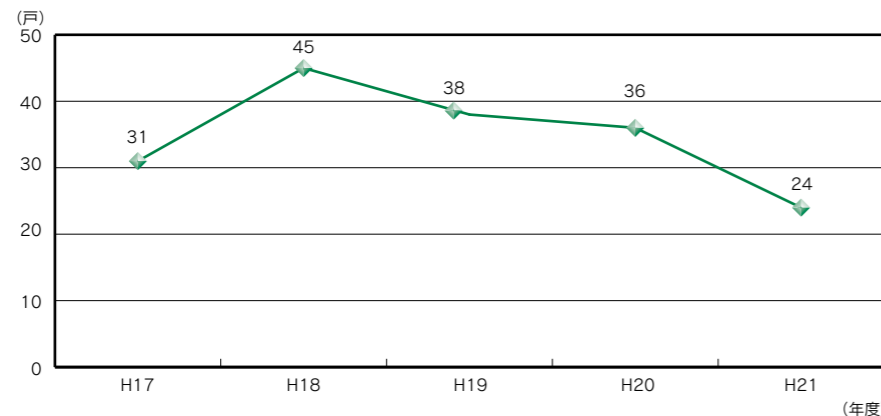
公営住宅管理戸数の推移

(単位：戸)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市 営	1,514	1,510	1,478	1,486	1,430
道 営	106	145	145	145	145
合 計	1,620	1,655	1,623	1,631	1,575

(資料：建設部建築住宅課)

戸建新築戸数の推移



(資料：建設部建築住宅課)

■基本事業とねらい

①良質な住まい・住環境の形成と住宅ストックの有効活用

公営住宅の建て替え・改善や持ち家の取得・リフォームの支援などを行い、良質な住宅の確保を図るとともに、誰もが安心して快適に暮らせる住環境づくりを進めます。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
居住性が向上した公営住宅の割合*1	%	20.4	60.0	85.6
持ち家取得・リフォーム件数*2	件/年	71	78	83

*1 公営住宅の管理戸数のうち、建替及び屋根・外壁・排水管等の改善工事が完了した戸数の割合

*2 ハートフル住まいの助成金の交付件数

②まちなか居住の促進

まちなかへの居住推進事業や民間活力の導入により、誰もが安心・便利に暮らせるまちなか居住を促進します。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
まちなかに居住する人口割合	%	31.3	32.1	33.1

* 総人口に対する中心市街地(202ha)内人口の割合

③地域の活性化に資する住まいづくり

顔が見えるメリットを活かした、地元建設業者による住宅づくりを支援するとともに、地元企業同士の連携を促し、住宅関連産業の振興に努めます。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
地元企業の新築住宅受注率	%	44.0	51.2	58.4

* 新築戸建て住宅総数のうち、地元企業が受注した割合

④移住定住の推進

移住定住促進事業の取り組みを通じ、住宅情報の収集や提供の充実に努めるとともに、空き家の利活用や地域の人々の協力を得ながら、定住人口や交流人口の増加に向けた取り組みを進め、新たな住宅需要の喚起を図ります。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
ワンストップ窓口を通しての移住者数	(延)人	0	6	12

* 移住に関する総合的な相談窓口である市のワンストップ窓口を通して移住した延べ人数



関係個別計画

- ・砂川市住宅マスタープラン
- ・砂川市公営住宅等長寿命化計画
- ・砂川市耐震改修促進計画
- ・砂川市中心市街地活性化基本計画
- ・砂川市街地総合再生基本計画
- ・砂川市老人保健福祉計画・介護保険事業計画

施策 **4-4** 上下水道 **安全・安心な水環境を守るまちづくり**

■ **目標**

水道事業及び適切な汚水対策を推進し、安全で安定した水道水の供給や河川などの水質保全に努め、衛生的で快適な生活環境が保たれるまちを目指します。

■ **現状と課題**

本市の上水道は、経営基盤の強化と安定的な水供給を目指し、平成18年4月に本市、滝川市、歌志内市、奈井江町の3市1町の水道事業を中空知広域水道企業団に統合したことから、企業団の構成市として健全経営に向けた役割を果たしていく必要があります。

また、専用水道として水道水を供給している北光袋地地区については、施設の適切な維持管理に努め、水道水の安定供給を図っていく必要があります。

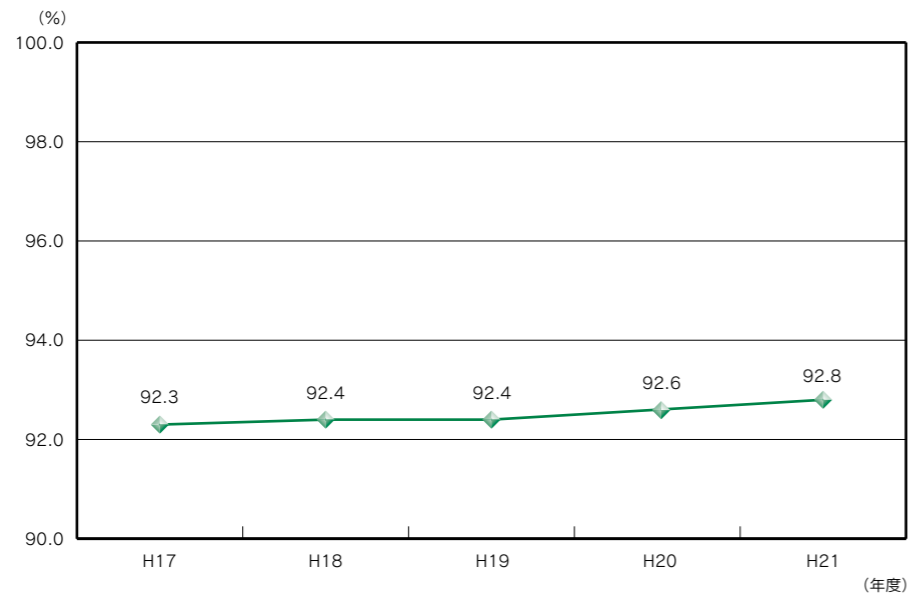
下水道は、市民が快適で衛生的な生活を営む上で欠くことのできない都市基盤施設であり、河川の水質を保全し、良好な水環境を確保するとともに、浸水被害を防止する重要な役割を担っています。

本市の下水道普及率は、平成21年度末で92.8%となっており、極めて高い水準にありますが、その一方で、効果的・効率的な施設の維持管理及び事業経営の健全化が求められています。

施設の有効利用や経営の健全化を図ることからも、未水洗化世帯の解消に努めるとともに、経年劣化が進行している施設の計画的な改築・更新による延命化や地理的条件に基づいた効果的な管渠整備を進める必要があります。

また、下水道区域以外の生活排水などを適正に処理するため、個別排水処理施設整備として*合併処理浄化槽の普及を促進する必要があります。

公共下水道汚水普及率の推移



(資料：建設部下水道課)

■ **基本事業とねらい**

① **良質な水道水の安定供給の確保**

中空知広域水道企業団の事業を推進するとともに、専用水道施設の適切な維持管理に努め、安全で安定した水道水を供給します。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
安全・安心な水道水が供給されていると思う(不満を感じていない)市民の割合	%	82.4	83.0	83.0

* 市民アンケートで、「満足」・「やや満足」・「どちらとも言えない」と回答した市民の割合

② **汚水・雨水処理の推進**

公共下水道の整備・改築や施設の維持管理を計画的に推進し、生活排水等の円滑な処理を行い、快適な生活環境の創出と浸水被害の防止に努めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
公共下水道汚水普及率*1	%	92.8	92.8	93.1
改築更新対象施設整備率*2	%	0.0	56.6	100.0

*1 下水道が利用できる区域に居住する市民の割合

*2 改築更新が必要な施設のうち、整備を行った施設の割合

③ **水洗化の促進**

生活環境の改善と公衆衛生の向上、下水道事業の効率的な運営に向け、未水洗化世帯の水洗化を促進します。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
公共下水道水洗化率	%	96.8	97.5	97.8

* 下水道が利用できる区域のうち、下水道に接続し、水洗化されている市民の割合

④ **合併処理浄化槽の普及促進**

衛生的で快適な生活を送るため、公共下水道事業計画区域外の生活排水等が適正に処理されるよう、合併処理浄化槽の普及を促進します。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
合併処理浄化槽設置普及率	%	34.5	37.9	40.7

* 下水道事業計画区域外の世帯のうち、個別排水処理施設整備事業により合併処理浄化槽を設置している世帯の割合



■ **関係個別計画**

- ・ 砂川市流域関連公共下水道事業計画
- ・ 砂川市公共下水道施設長寿命化計画
- ・ 砂川市流域関連公共下水道中期ビジョン
- ・ 中空知広域水道企業団地域水道ビジョン

用語解説

* 合併処理浄化槽……し尿と生活雑排水を併せて処理し、公共下水道以外に放流するための施設。

施策 4-5 快適空間
美しい都市景観の広がるまちづくり

目標

公園やまちなかの緑を守り育て、魅力的な都市景観と憩いの場が広がる美しいまちを目指します。

現状と課題

本市は、『緑あふれる公園都市』として、美しい環境の中でうるおいのある都市形成を目標に公園や緑地の整備が進められ、現在では、市民一人当たりの都市公園面積は全国一を誇るまでになっています。

公園や緑地は、市民の憩いの場・ふれあいの場としての機能だけではなく、まちのうるおいの醸成、公害や災害の緩衝、地球温暖化の防止などの多様な役割も果たしていることから、適正な維持管理に努めていく必要があります。

また、本市では、市民や町内会等の理解と協力を得ながら花や樹木の植栽、街区公園の維持管理などを進めています。こうした地域活動やボランティア活動は、協働を推進する基盤となるものであり、地域の活性化にもつながることから、さらに理解を得るための取り組みや活動団体への支援策を行いながら、市民参加による緑化活動を推進していく必要があります。

公園・緑地の状況

(平成22年3月31日現在)

区分	か所数	都市公園面積 (ha)	供用面積 (ha)	都市計画区域人口 1人当たり供用面積(m ²)
広域公園	1	232.50	232.50	127.19
総合公園	1	23.90	23.90	13.07
運動公園	1	14.20	14.20	7.77
近隣公園	5	11.10	11.10	6.07
街区公園	16	3.09	3.09	1.69
緑地	1	515.30	78.10	42.72
合計	25	800.09	362.89	198.51

(資料：建設部土木課)

基本事業とねらい

①公園の維持管理の推進

憩いの場である公園への住民意識を高めるために、地域住民の理解と協力を得ながら、快適に利用できる公園の維持管理を進めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
公園を利用しやすいと思っている (不満を感じていない)市民の割合	%	77.3	77.9	78.5

* 市民アンケートで、「満足」・「やや満足」・「どちらとも言えない」と回答した市民の割合

②緑化の推進

市民参加による緑化活動を推進し、美しいまちなみと緑が広がる、うるおいのある環境づくりに努めます。

指標名	単位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
緑化活動による景観づくりに不満を感じていない市民の割合	%	83.1	83.2	83.3

* 市民アンケートで、「満足」・「やや満足」・「どちらとも言えない」と回答した市民の割合



関係個別計画

・緑の基本計画



施策 4-6

治山・治水

自然災害の発生を防ぐまちづくり

■ 目標

水害や土砂災害などの自然災害の発生を未然に防止する※治山・治水対策を進め、市民が安全に安心して暮らせるまちを目指します。

■ 現状と課題

本市には、石狩川、空知川をはじめ、パンケ歌志内川、ペンケ歌志内川など大小22の河川が流れています。

過去には台風、集中豪雨、融雪出水により河川が氾濫して甚大な被害を受けてきた歴史があることから、洪水調整機能を有する砂川遊水地の整備や石山川の河川改修など、流域全体の安全性の向上に向けた整備が進められてきましたが、1級河川の一部改修や内水排除施設の整備などが未着手となっていることから、引き続き、治水対策を関係機関に要望していく必要があります。

また、治山対策については、台風や集中豪雨などによる山地災害が抑制されるよう、適正な森林の維持管理に努め、自然災害の発生を防止する対策を図っていく必要があります。

■ 基本事業とねらい

① 治山・治水対策の推進

自然災害の発生を未然に防止するため、危険個所の把握と状況に応じた治山・治水対策に努めます。

指 標 名	単 位	現状値 (H21)	中間目標値 (H27)	最終目標値 (H32)
自然災害による被害件数	件	0	0	0

* 大雨などが原因で発生する河川氾濫及び土砂崩れ等の被害件数

用語解説

※ 治山・治水……地すべり・土石流・急傾斜地崩壊などの土砂災害や洪水・高潮などの水害から人間の生命・財産・生活を守るために山や川を整備すること。